

## 「Seed～地域から世界を変えるインキュベーション～」第5期 募集要項 【変人よ、集え。】

この100年、私たちのまちから、サステナブルビジネスとしての自然放牧やグローバルに食品の品質を支える事業などを生み出してきた先駆者が生まれています  
彼らは皆、ふるさと雲南を愛しながら、世界も幸せにしてくれました  
挑戦を始めたとき、彼らは無謀だと言われていました  
しかし、何十年の時を経て、今ではどうでしょう  
彼らは革命児となりました  
私たちは、このような世の中を変える人たちを「変人」と呼びます  
次の100年、私たちのまちから、次世代の変人を誕生させていくことに全力で取り組みます  
雲南市から誕生した種が世界に花ひらきますようにと思いを込めて、  
この仕組みに「Seed」と名付けました  
次世代の革命を雲南から起こしていきましょう

### 実施の趣旨

雲南市の人口は3万4千人あまり。過疎高齢化が急ピッチで進み、高齢化率は全国平均の25年先をいきます。こうした状況を雲南市は「課題先進地」の一步先をゆく「課題解決先進地」と位置付け、変革につなげようとしています。そのための新たな社会デザインの実証実験が、雲南ソーシャルチャレンジバレー構想です。

この構想では、地域を担う多様な人材を育成・確保することを目的として子ども、若者、大人それぞれのステージで、多世代・多様なチャレンジの連鎖を生むための一連の施策に加え、さらなるインパクトを求めて都市部企業による課題解決のチャレンジを掛け合わせ、全プレーヤーによるソーシャルチャレンジの生態系を作り出そうとしています。

雲南は、戦後、「社会教育の父」と呼ばれた教育者や有機農法の草分けといえる事業家などが、当時の常識を乗り越える実践に挑み、この地域の文化や産業をつくってきました。「若者チャレンジ」では、この先人たちのような実践家を育成するため、地域の未来を切り拓く若者を育成する「幸雲南塾」等のプログラムで、多くの起業家たちを輩出してきました。

起業家のなかには、心とからだの健康と安心を住民の相互扶助で実現する仕組みを創出し、雲南から日本全国へ、そして世界に展開しようとしている方もいます。そして、「たたらの里山」が持つ本来の機能を、今一度、地域・市民総がかりで活用・保護しようとする動きが出ています。

その中で、若者のチャレンジを応援する仕組みとして、地域おこし協力隊制度による最長3年間の活動資金を“投資”と見立て、地域外からの起業家と雲南の事業家との相乗効果による価値創造を支援しています。雲南市の持続可能性を高める「重点領域」における事業者コミュニティを育て、雲南地域で活躍してきた革命児の事業者との連携・学び合いの中から、地域にインパクトを与える事業が生まれるよう支援していきます。

5期目を迎える今年度の応募テーマは「**地域に変化の連鎖を広げていくビジネス**」です。

この趣旨から、一次審査通過者は、アイデアをより「変化の連鎖」につながり実現性のあるものにするために、上記事業家コミュニティの勉強会やフィールドワークに参加していただきます。そのなかで幅広い見識とネットワークを持つメンターとともに、「仮説→検証」を繰り返し、社会課題解決手段、ビジネスリソースの活用方法、資金調達、ビジネス拡大の販路など、構想を磨いていきます。

## 課題

「**地域に変化の連鎖を広げていくビジネス**」

## 募集対象

以下のいずれにも該当する方を対象とします。

a) 3大都市圏内の都市地域若しくは一部条件不利地域又は政令指定都市に在住の方で、雲南市に住民票を移動し、令和9年4月以降、移住・勤務できる方

b) 新規のソーシャルビジネスのアイデアを持っている方で、雲南市をフィールドとして挑戦したい方

次の5つの要件を満たしている事業を対象とします。

- ① 価値創造性 社会的・地域的課題の解決を事業のミッションとするものだけでなく、誰かを幸せにするポテンシャルをもち、生み出すことができるもの
- ② 事業性 ビジネス的手法を用いて継続的に事業活動を進めることができそうなもの
- ③ 革新性 地域に新しい事業モデルやソーシャルインパクトを創出することができるもの
- ④ 地域内／外への波及性 事業が地域内に留まらず、地域外との関係性を広げ、横展開を図ることができるもの
- ⑤ 求心力 自らどんどん活動していき、何事にも自らのチャレンジを重ね、活動の仲間を広げていく力
- ⑥ 次の重点領域のいずれかに関連する事業：

**脱炭素・食・デジタル・里山（農業・林業など）・インバウンド・拠点整備・モビリティ・関係人口**

## 対象者

社会的課題解決を目的とする事業に取り組む、原則としてU-40の個人

## 審査の視点

事業の「価値創造性」「事業性」「革新性」「地域内／外への波及性」「求心力」の5つの観点から審査します。

## 審査方法

- ① 応募書類による一次審査会を実施し、一次審査通過者を決定します。
- ② 約3ヶ月のブラッシュアップ期間を経て最終発表会を行い、優秀者には、「起業型地域おこし協力隊」制度を活用し、ビジネスプランの実現を支援します。

## 起業型地域おこし協力隊

月額最大25万円（人件費相当を委託料として支払います）

最長3年間、起業のための活動資金を交付します。

※活動資金は3年後に事業を離陸させるための「シードマネー投資」という気持ちで起業家ご自身の判断で最適にご活用ください。

※起業準備のため、活動場所に制限は設けません。

※上記のほか、活動に必要な経費（住宅費、車両費等）の補助があります。

地域おこし協力隊制度の活用を想定しているため、最大3年間は個人事業主として市と業務委託契約を結んでいただく予定です。しかしあくまで起業がミッションであり、市の業務に関する役務提供を求めるものではありません。

## 全体フロー

### STEP1：エントリー

本要項をお読みいただき、指定の応募書類にてご応募ください。  
多くの皆様からのご応募をお待ちしております。

（応募期間：2026年6月15日（月）～8月31日（月））

## STEP 2：一次審査

応募書類による一次審査を行います。

通過者は「STEP 3：ブラッシュアップ期間」にお進みいただきます。

(一次審査通過者は9月上旬発表予定)

## STEP 3：ブラッシュアップ期間（約3ヶ月間）

1) テーマごとに地域の事業者が集まるラーニングコミュニティ（Seed ラボ）への参加  
一次審査を通過したアイデアを、幅広い知見を持ったメンターや地域の実践家とともに、ブラッシュアップ。

2) 現地フィールドワーク

応募者のプランと関わりのある地域で実践している活動家と活動現場を見ながら、プレストを行います。

より「変化の連鎖」につながりかつ実現性のあるビジネスプランへと進化させます。

(9月中下旬～最終審査会までを予定) (1泊2日を想定)

## STEP 4：最終審査会

ブラッシュアップしたプランを、審査委員に向けてプレゼンテーション。(来場者あり)

受賞者を決定します。(2026年11月28日(土)を予定/来場開催かオンライン開催かは状況を考慮し判断いたします)

## 伴走体制

事業プランに応じて、地域の先輩起業者がメンターとなります。

## 応募方法

◇応募期間 2026年6月15日(月)～8月31日(月)

◇提出書類

<https://unnan-social-challenge.jp/wakamono/> 内「応募ページ」から、必要事項を記入のうえ、応募ください。

①雲南市 Seed 事業計画書

## 活動報告等

地域おこし協力隊として採用された方には、以下をお願い致します。

(1) 報告書の提出

採用された方は、毎年、年度中途と年度末に報告書を作成の上、関係書類を添付し提出してください。

(2) 活動報告会等への参加

市民や応援者(寄附者)等への成果報告会での活動報告・意見交換のほか、市が主催するリーダー人材の育成に資する行事等への参加をお願いします(就業の都合などやむを得ない場合を除き、できるだけ参加してください)。

(3) 支援者コミュニティへの参加

本制度での支援者による交流の集いに原則として参加をお願いします。

## お問い合わせ

雲南市政策企画部政策推進課

〒699-1392 島根県雲南市木次町里方521-1 3階

電話：0854-40-1011

E-mail：seisakusuishin@city.unnan.shimane.jp

URL： <https://unnan-social-challenge.jp/>

## 【注意事項】

- ・審査内容や結果に関するお問い合わせにはお答えできません。

- ・審査の結果、各賞の該当がない場合があります。
- ・提出された応募書類並びに参考資料は返却しません。
- ・応募書類の記載内容や画像イメージなどは主催者が行う本報告会関連の広報活動に活用させていただきます
- ・参加者の交通費・宿泊費は実費負担となります。
- ・参加者は、2026年11月28日（土）の最終審査会に出席する必要があります。（開催日は予定につき変更する場合があります。）
- ・応募者名や応募内容のタイトル名を本コンテストのサイト、SNSにて公開します。またセミオープン形式での最終審査会で応募内容の発表を行っていただきます。本コンテストにおける応募内容等の取り扱いをご理解いただいたうえで、公開を希望されない応募内容等に関しましては、本コンテストにおいて応募、開示されぬよう十分にご留意ください。
- ・メンターは応募者の活動内容によって、応募者と協議のうえ、事務局より委嘱します。
- ・令和8年度予算内示後（1月下旬）、最終面接会を実施し、合否が決定します。

以上